

令和5年度事業計画

自 令和5年 4月 1日

至 令和6年 3月31日

当連合会は法人会の理念のもと、その目的「全国組織である公益財団法人全国法人会総連合及び県内各地で活動する法人会と連携して、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献する」に則り、税を中心とした活動を広く展開して法人会活動の周知と発展に努め、地域社会への貢献を目指します。

当連合会は、全法連・四法連と連携して、県下六法人会が法人会活動を推進し、効率的な組織運営を実現するための支援体制を構築し、ガバナンスを確立するための諸施策を実施して、社会に貢献できる法人会活動の実現に努めます。

ウィズコロナを踏まえ、デジタル社会に対応し、WEB環境の整備等の構築をはかり、県下6法人会の活動を支援し、事務局体制の確立に努めます。

全法連令和5年度活動の基本方針

法人会は税のオピニオンリーダーたる経営者の団体であるとの理念の下、社会全体への貢献をめざし、税を中心とした事業の一層の活性化を図るとともに適正・効率的な組織運営に努め、法人会活動の更なる充実に努める。また、各会の円滑な運営・事業の充実に資するための各種支援を行うとともに、全ての会が公益法人を目指すという基本方針に則り、一般法人の公益再移行を推進する。

事業の実施にあたっては、引き続き、法人会の原点である税に関する活動に軸足を置くとともに、企業活動の活性化や地域社会の健全な発展に資する事業展開に力を注ぐこととする。

なお、新型コロナウイルス感染症の完全な収束時期は不透明であるが、ウィズコロナ、アフターコロナにおいても適切に事業の実施や会議運営ができるよう、引き続き、WEB環境の整備や活用に努める。法人会活動をなお一層充実させるためには、法人会のいわば車の両輪ともいべき組織・財政基盤の強化が特に重要であり、会員増強や事務局の強化、福利厚生制度の推進等以下に掲げる諸施策に積極的に取り組む。

重点事項

- ①税を中心とした法人会活動を推進するためのサポート体制の強化
- ②e-Tax・eLTAX普及促進、消費税期限内納付推進運動、インボイス制度・ダイレクト納付の周知
- ③令和6年度税制改正に関する提言の取りまとめと提言活動
- ④自主点検チェックシート・法人会アンケート調査システム・健康経営プロジェクトの推進、食品ロスへの対応
- ⑤税制税務に関する情報収集と周知・提供
- ⑥租税教育活動を推進（租税教室講師派遣・税に関する絵はがきコンクール等）
- ⑦会員増強運動による会員数の増加（紹介運動と表彰）

- ⑧税の啓発、法人会活動周知を目的とした広報活動
- ⑨福利厚生制度の推進（紹介運動と表彰）
- ⑩法人会事務局の強化とコンプライアンス・ガバナンスの確立

主な事業活動

（１）税知識の普及と納税意識の高揚並びに税制税務調査研究と提言に関する事業

①新聞広告

税を考える週間（11／11～17）に広く税に関する啓発をはかる目的で、全法連作成広告を新聞に掲載する。

②アドクラブ新聞広告

四国新聞と一年間、「e-Tax 普及促進」周知と法人会事業の周知を図る目的で半三段・半二段の広告を掲載する。

③ラジオ広告

税を考える週間に法人会活動の周知と税の啓蒙を目的として全法連作成広告を地元二社で放送する。

④ホームページの活用

税情報・法人会活動の周知を行う。

⑤税の提言事業

令和6年度税制改正提言の取りまとめと提言活動を行う。

（２）地域企業の健全な発展に資する事業と地域社会への貢献を目的とする事業並びに法人会が行う税を巡る諸環境並びに地域の経済社会環境の整備等の各種事業を支援する事業

①研修事業

県下調査課所管法人に対して、税知識の提供と税の啓蒙を目的として税務研修会を開催する。

②経営支援事業

イ．巡回講演会

県下各法人会が開催する一般公開講演会を支援する。

ロ．セミナーオンデマンドサービスのサポート

企業の健全な発展と情報提供、県下法人会のホームページの充実、税情報の提供と周知を目的として、県下法人会の運営をサポートする。

ハ．助成金運営事務委託事業

全法連の助成事業の円滑な運営のため、県下法人会の申請・報告の取りまとめや研修・指導等を行う。

(3) 法人会の充実発展に資する事業と法人会会員の福利厚生制度に資する事業

①助成事業

県下法人会の運営と活動を支援するため、県連が助成する。

②青年部会連絡協議会活動

県下法人会の青年部会活動の推進と充実発展をはかるため、情報交換と自己研鑽の事業を行う。社会貢献活動・租税教育活動の実施にあたっては、情報提供と支援に努める。

③女性部会連絡協議会活動

県下法人会の女性部会活動の推進と充実発展をはかるため、情報交換と自己研鑽の事業を行う。社会貢献活動・租税教育活動・税に関する絵はがきコンクール等の推進について、情報提供と支援に努める。

④福利厚生制度の推進

県下法人会の福利厚生制度を推進するために表彰施策等を行い、県連で連絡協議会を開催して福利厚生制度推進協力会社と連携をはかって統一的な活動を推進して県下法人会をサポートする。

⑤「年末調整のしかた本」の販売

「年末調整のしかた本」の販売について、事務処理の効率化をはかるため県下法人会をサポートする。

(4) その他本会の目的を達成するために必要な事業

①会員増強運動

会員数の増加を目指して県下法人会が連携して会員増強を推進するため、全法連と連携して会員増強表彰の実施・新設法人データの提供・紹介運動等により会員増強運動を支援する。

②事務局研修

県下事務局職員の自己研鑽を支援し、強化に努めます。

③コンプライアンスとガバナンスの確立

県連並びに県下法人会のコンプライアンスとガバナンス確立のため指導・支援を行う。

④諸会議

第11回定時総会 理事会 正副会長会 委員会
会員交流会議・役員会（青連協・女連協）

⑤全法連事業への参画

全国大会群馬大会（10月18日）、女性フォーラム愛媛大会（4月13日）
青年の集い山形大会（11月10日）、新年賀詞交歓会（1月）、税制セミナー（2月）
事務局セミナー（3月）

統合プラットフォーム・自主点検チェックシート・法人会アンケート調査システム・税に関する絵はがきコンクール・健康経営プロジェクト・いちごプロジェクト・食品ロス

⑥四法連事業への参加

通常役員総会（香川県）、青年部会長サミット（愛媛県）、女性部会長サミット（高知県）、
四国の事務局セミナー（愛媛県）